

会 議 録

会議名称	令和5年度第2回伊達市庁舎整備検討委員会		
議 題	(1) 中間答申案について		
開催日時	令和6年2月2日（金）午後4時30分～午後5時10分		
場 所	伊達市役所2階会議室A・B		
出席者	委員：12名（欠席：2名）		
	所管部課名	総務部総務課	
公開 非公開 の 別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	傍聴者の人数	0人
	<input type="checkbox"/> 非公開	非公開の理由	

【会議録】

1 開 会

事務局より、委員の過半数以上の出席により会議が成立していることを報告。

2 議 事

前回委員会の振り返り、諮問に対する中間答申案について事務局から説明を行い、本庁舎の整備方法に対する答申は案のとおり「建替え」とすることで委員の意見が一致。

答申理由は、委員からの意見を踏まえ、一部修正を行う。

委員からの意見は下記のとおり。

- ・建替えた後、長寿命化の観点からメンテナンスをきちんとしてほしい。
- ・答申に記述するかは別として、建替えた場合、費用はどれくらいかかるのか。

（回答）費用面は重要事項なので、今後、基本構想等を検討していく中で審議していくことになる。

- ・答申理由で「本庁舎と第2庁舎で業務が分散しているので、分かりやすい新庁舎」とあるが、分散しているメリットもあるのでは。

（回答）建替えの方針を決めた後、必要な機能や性能を検討していくことになるので、複合ありきなこの部分の答申理由は修正する。

- ・市所有の施設（廃校した学校など）の転用については、所有施設が老朽化しており見込みはない。

答申書の体裁や細かい修正等は委員長に一任することで委員の了承を得た。

3 その他

今後は委員会の答申を踏まえ、市の方針を決定していくことになるが、一般的に建物を建設するときの流れについて、事務局より説明を行った。

委員からの意見は下記のとおり。

- ・基本構想の策定について、市民からはパブリックコメントの記載しかないが、
(回答) 記載していなかったが、説明会にするかワークショップにするか方法を検討し、市民の意見を聞くことを考えている。
- ・新庁舎のコンセプトなどは市民の意見を聞く前に市で決めるのか。
(回答) まずは市で素案を作り、それについて議論し、意見をいただこうと考えている。

今年度の委員会は、市長への中間答申の提出をもって終了し、次回は年度明けの開催を予定している。

4 閉会

委員会閉会后、室蘭工業大学の学生による北海道内 26 市町村での庁舎の建替えに関する研究成果の発表が行われた。

令和5年度 第2回伊達市庁舎整備検討委員会

日時:令和6年2月2日(金)16:30~
場所:伊達市役所2階会議室A・B

伊達市総務部総務課

1 前回の振り返り①

■第1回庁舎整備検討委員会(令和5年11月28日開催)

<主な意見>

◎建替えに賛成

- ・現庁舎は使用開始から50年が経過しようとしており、改修したとしても今後何年持つか不透明である。
- ・改修しても数十年後には建替えしなければならず、長期的に見ると今建替えた方が費用的に有利ではないか。
- ・災害対策の拠点となる施設なので、建替えて安全・安心な庁舎にしてほしい。
- ・平成27年に耐震診断を実施しているが、更に悪化していることも考えられる。
- ・現庁舎にエアコンを設置したとしても余計にエネルギーを消費し効率が悪い。
- ・未来に目を向けるのであれば、建替えするべき。
- ・建替えが良いが費用が大きくなるので、市民に建替える価値があると思ってもらえる仕組みが必要。

※改修に賛成する意見なし



1 前回の振り返り②

■第1回庁舎整備検討委員会(令和5年11月28日開催)

<主な意見>

◎機能面など

- ・DXは高齢者にはなじみが薄いので、取り残されないような対策を講じてほしい。
- ・本庁舎と第2庁舎に業務が分散されており、転入者にはわかりづらい。
- ・建替える場合は、庁舎にテナントを入れるなど稼げる庁舎の検討を。
- ・夏は西日が当たっている職員の背中が暑そうで気の毒である。環境面の改善が必要。
- ・第2庁舎も32年が経過しているので、本庁舎以外にもどれだけの費用が掛かってくるのか気になる。
- ・様々なものが伊達に移転しており、今後の大滝区について不安。
- ・建替えるのであれば、10年ぐらいで見直せるように柔軟な構造、配置にしておき、時代に合わせて選択できるようにすべき。
- ・どこに何があるのか外国人にもわかりやすくしてほしい。



2 中間答申(案)について①

前回の委員会で、市長から庁舎整備検討委員会委員長へ提出された諮問書に対する答申を作成し、提出

諮 問 書（令和5年11月28日提出）

伊達市庁舎整備検討委員会委員長 様

伊達市長 堀 井 敬 太

伊達市庁舎整備検討委員会条例第2条の規定に基づき、下記の事項を諮問いたします。

1 諮問事項

(1) 庁舎の整備方法について（建替えか改修か）

→中間答申

(2) 市役所に求められる機能について

(3) その他、庁舎整備に関することについて

2 中間答申(案)について②

前回の庁舎整備検討委員会での委員の皆さまの意見から
整備方法は **建替え** と答申することとしてよろしいか

▼答申の理由

- (1) 現庁舎は昭和50年に建設され、使用開始から48年が経過しており、耐震改修したとしても建物躯体自体の寿命からいつまで使用できるか不透明である
- (2) 設備等を改修しても数十年後に建替えしなければならないのであれば、長期的な視点で見ると、建替えた方が費用面で有利と思われる
- (3) 災害対策の拠点施設として、建替えて安全・安心な庁舎としてほしい
- (4) 本庁舎と第2庁舎で業務が分散しており分かりづらいので、分かりやすい新庁舎としてほしい
- (5) 環境改善のため現庁舎に空調設備を設置したとしても効率が悪い

3 これからの進め方について①

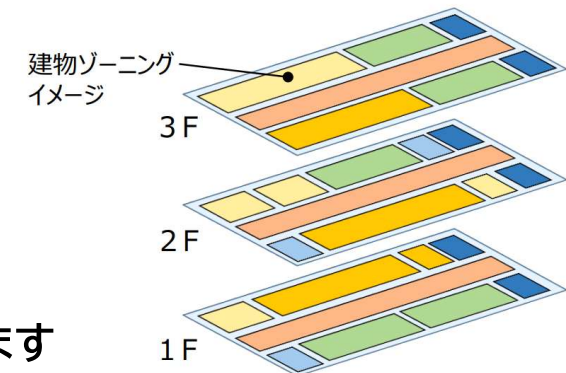
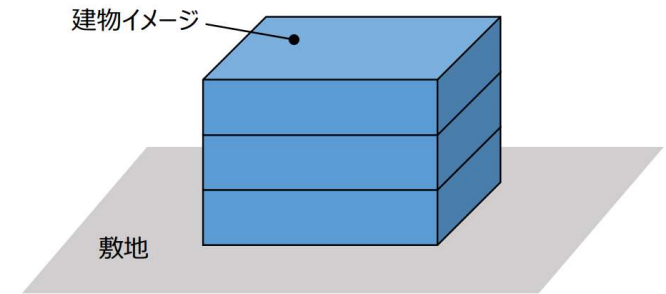


現庁舎の状況を把握し、新庁舎の考え方の「骨格」となるものを作ります
建設地を決定し施設規模を設定(間取りは不明)

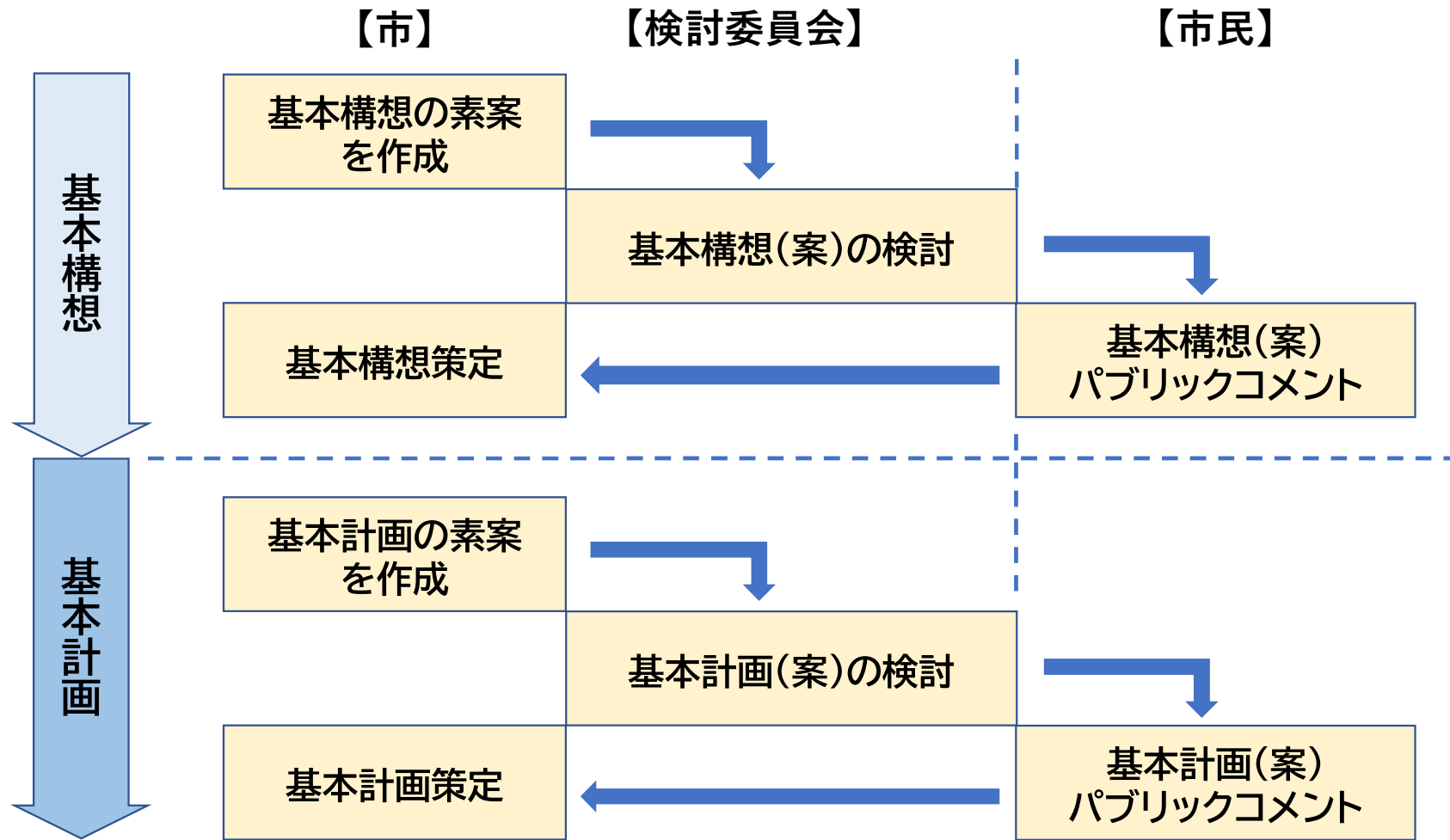
基本構想でまとめた「骨格」に肉付けしていきます
必要諸室の整理と標準的な室の大きさと要望を整理
(間取りは仮設定)

具体的な寸法を検討し、設計図の基本となるものを作成します
具体的な間取りやそれに伴う外観の形、外部デザインを決める

詳細な部分まで設計図を作成し、工事に必要な費用を算出します



3 これからの進め方について②



3 これからの進め方について③

▼伊達市庁舎建設基本構想 項目(案)

第1章 基本構想策定の趣旨

第2章 現庁舎の現状と課題

第3章 新庁舎建設に向けた基本的な考え方

第4章 新庁舎の機能と規模

4-1 新庁舎に求められる機能

4-2 新庁舎の規模

第5章 新庁舎の建設場所

第6章 新庁舎の事業手法

6-1 事業手法

6-2 事業スケジュール

6-3 概算事業費

6-4 想定する財源

